| | 会 議 録 |
|--------|--|
| 会議名 | 丸亀市地域密着型サービス運営委員会 |
| 開催日時 | 令和 4 年 4 月 28 日 (木) 午後 2 時 00 分~午後 2 時 55 分 |
| 開催場所 | 丸亀市役所 2階 201会議室 |
| 出席者 | <出席委員> 会長)黒木 ひとみ、副会長)進 和彦 今田 律子、喜多 壽子、近石 恵三、本川 佳代子、新池 巳惠、星川 美知子 <欠席委員> 岸本 裕司、森 健太朗 |
| 傍聴者 | なし |
| 議題 | 1 地域密着型サービス事業所の指定について2 地域密着型サービス事業所の指定更新について3 地域密着型サービス事業所の辞退について4 その他 |
| 発言者 | 議事の概要及び発言の要旨 |
| 事務局 | 一開会・午後 2時00分一 それではただ今より、地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。 本日はお忙しい中、本会に、ご出席いただき誠にありがとうございます。 本日が新委員の皆様方によります第1回目の運営委員会の開催となりますので、まず 委嘱状の交付をさせていただきます。 なお、委嘱状の交付につきましては、お一人の委員に代表してお受け取りいただき、他の委員の方につきましては、お手元の方に委嘱状を配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、委員を代表して、『今田委員』に委嘱状をお受け取りいただきたいと思います。 (今田委員へ委嘱状を手交) |
| 事務局 | (今田安貝へ安嘱状を手交) それでは、委員会の開催にあたりまして、丸亀市健康福祉部長よりごあいさつを申し上げます。 |
| 健康福祉部長 | (健康福祉部長 挨拶) |
| 事務局 | 次に運営委員の皆様、また事務局の紹介に移らせていただきます。お手元の委員名簿 の順番に従い、今田委員から自己紹介をお願いします。 |

(委員自己紹介)

事務局 次に、事務局より、自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

事務局 続きまして、丸亀市附属機関設置条例第6条第1項の規定に基づき、会長、副会長の

選出をお願いいたします。それぞれ委員の互選によると定められておりますが、推薦等

ご意見はございますでしょうか。

喜多委員事務局案をお願いします。

事務局といたしましては、これまでのご経験等を踏まえて、『黒木委員』に会長を、

『進委員』に副会長をお願いしてはと考えておりますが、いかがでしょうか。

(一同同意)

事務局
それでは、『黒木委員』、『進委員』には会長、副会長席にお移りいただきたいと思い

ます。

(会長・副会長 席移動)

事務局
それでは、黒木会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 (会長 挨拶)

事務局 続きまして、進副会長よりご挨拶をお願いいたします。

副会長 (副会長 挨拶)

事務局ありがとうございました。

続きまして、地域密着型サービス運営委員会のとりくみについて、委員改選もござい

ましたので、改めてご説明いたします。

事務局 【参考資料 地域密着型サービス運営委員会について】説明

事務局
それでは、これ以降、議事に移ることとなりますが、議事に入ります前に、事務的な

ことを確認させていただきます。

まず、本委員会は事業所の新規指定申請及び指定更新申請の申請書及び付表を協議の資料といたしますので、個人情報が含まれる場合には、会議を非公開とすることがあり

ます。そして個人情報等の取扱につきましては、十分注意していただきたいことを申し あげます。

それから、地域密着型サービス運営委員会の議事録につきましては、丸亀市のホームページに公表するようになっております。公表の仕方については、発言された委員の方のお名前についても公表しております。

また、議事録の確認につきましては、委員の方全員に見ていただくのではなく、会長・ 副会長にお願いしております。それでよろしいでしょうか。

(一同同意)

事務局

それでは、議事録については、従来と同様にさせていただきます。

では、ここからの議事進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条の規定により会長が議長となることになっておりますので、黒木会長にお願いしたいと思います。

会長

それでは、本日の会議におきます委員の出欠状況を確認いたします。委員総数 10 名のうち、出席委員 8 名、欠席委員 2 名で、丸亀市附属機関設置条例による「半数以上の出席」を満たしているので、この会議が成立しておりますことを報告いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

議事(1)「地域密着型サービス事業所の指定について」 事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料1 地域密着型サービス事業所の指定について】説明

会長

ただ今、「地域密着型サービス事業所の指定について」説明がありました。二つの事業所についての説明がありましたが、最初に、一つ目の事業所「なでしこまるがめデイサービス」につきまして、何かご意見、質問がございましたら、挙手していただけたらと思います。

新池委員

ここは、有料老人ホームの下ということで、主な利用者は有料老人ホームの方、他に は地域の方が利用するようになり、周囲のデイサービスと競合していくという感じです か。周囲に他の地域密着型デイサービスは無いのでしょうか。

事務局

地域密着型デイサービスは、今津に1ヶ所ありますが、そんなに近くではないので、 競合まではしないのではないかと考えております。利用者につきましては、新池委員の おっしゃるとおり、有料老人ホームと地域の人からの利用を想定しております。

会長

一番最初に説明いただいた時に、地域密着型の通所介護が市内に 15 ヶ所あるということでしたので、それらの事業所の場所までは把握してはいませんが、それに加えて、通常の通所介護デイサービスも市内にたくさんあると思います。ここの事業所が、定員10名ということでしたので、少人数でゆっくりと丁寧に看ていただけたら良いのでは

ないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

今田委員

写真を見ますと、浴室についてですが、ゆとりがありますし、昔とは違って、今の機械を入れているので、良いのではないかと思います。

会長

12ページの写真ですが、浴槽が入っており、リクライニングも十分に入れるようなお風呂になっていますが、これはデイサービスの人だけの利用になりますか。それとも2階の入居者の方も、1階に降りてきて利用することが出来るのか教えてください。

事務局

2階の入居者の方も利用できるということですが、ここのサービス提供の時間を外しての利用になる予定と伺っております。

喜多委員

ここは、定員10名とおっしゃいましたが、普通の他のところは、もう少し定員が多かったように思いますが、地域密着型の定員は大体10名が多いのでしょうか。 また、ここは送迎があるのでしょうか。

事務局

送迎はあります。定員につきましては、やはり、少人数できめ細やかな対応が出来るようにという考えが、今回の2事業所ともありますので、そのような事業所が多いのではないかと考えております。

会長

地域密着型ということですので、市内の利用者しか使えないということがあります。 通常のデイサービスであれば、本当に遠いところの市からこちらの方までお迎えに来 ているようなデイサービスもありますが、ここは市内の方、近所の方が利用するという ことで、10名に設定されたのだと思います。

他にご意見がないようであれば、近石委員お願いします。

近石委員

職員数の確認ですけれども、管理者と生活相談員の介護福祉士の方と、機能訓練指導員の看護師、それと介護職員も一人いるということで、全部で三人ということでよろしいでしょうか。

事務局

職員は3名で、兼務職員になります。兼務職員につきましても、基準を満たしていることを確認しておりますので、よろしくお願いします。

会長

他に意見はありますでしょうか。また、後ほどご意見をいただいても構いませんので、 もう一つの事業所「デイサービス るーふ」につきまして、ご質問やご意見はあります でしょうか。

新池委員

「デイサービス るーふ」の方は、入浴施設は無いということですよね。

事務局

入浴施設はないです。

新池委員

デイサービスのコロナ対策について、この施設は基準を満たしているということですが、お互いの間にパーテーション等などはあるのでしょうか。

事務局

コロナ対策につきましては、換気とエアコンの機械等で対応しますが、その他には 発熱有無の確認や手指消毒の確保を徹底するとのことです。先程の新池委員のご意見も ありますので、こちらから施設の方には、パーテーション等のご意見がありましたこと をお伝えさせていただきます。

会長

他にご意見はありますでしょうか。

少し、私の方からトイレについて聞きたいのですが、図面と写真だけでは、非常に分かりにくいのですが、ちょっと狭いのではないかと思います。トイレまでの廊下もL字になっていて、曲がって入っていくような感じになっています。ドアの間口も狭いように感じ、手すりについても、ずっと手すりを伝って、トイレまで行けるような形になってはいないような感じがします。車椅子の方が、このトイレを利用するのを考えると行けるのかどうか、利用者の想定をどう考えているのか教えてほしい。写真や図面だけでは分からないので、車椅子の人でも行けるようになっているのか、実際に見学しているのであれば、その辺りを教えてください。

事務局

おっしゃるとおり、実際にトイレのスペースは狭いというのは感じました。しかし、 車椅子を利用されている方のトイレの利用も想定されており、車椅子も2台準備してお ります。それを使ってのシミュレーションを見せていただきましたが、何とか入ること は出来ましたが、少し手間が掛かっている部分がありました。事業所には車椅子の方の 利用を想定して、様々な介助・補助するようなシミュレーションをしていただくように お願いはしております。

会長

その車椅子は自走用ですか、それとも介助用ですか。介助用なら少し小さいですけれども、自走用の場合は車輪が大きいので、このL字型の廊下が曲がれるようには思えないです。

今田委員

私も車椅子を使ってみてはじめて、図面で考えるよりもスペースが広くいるということが分かりました。トイレに行く場合でも、介助者が付くとなると、介助者のスペースも取らないといけないので、スペースを広くとってあげた方が本人にとっても良いのではないかと考えます。

喜多委員

私も少し狭い感じはします。

本川委員

トイレまでの動線ですが、手すりが右側にしかないので、車椅子でトイレまで行くことが出来たとして、中に入った時に方向転換ができないので、バックで入らないといけないですよね。それでバックで入った時に、手すりが利用者の右手側にしかないので、立ち上がる時に、左手で体重をかける手すりが何もなく、ものすごく不安定だと思います。実際、私の診療所のトイレは右と左の両方に手すりがあります。実際に手すりを使

うかどうかは分かりませんが、トイレットペーパーのロール近くに、もう一個手すりがあれば、自力で便座に移れるのではないかと思います。今から改造するのは難しいけれども、立ち上がる時用に手すりの1個くらいは設置可能ではないでしょうか。

また、写真⑥のトイレにあるカーテンは何に使うためでしょうか。

今田委員

トイレについて、もう一点気になる点は、写真⑥トイレの真ん中の写真を見ますと、入り口に1cmくらいの段差があるように見えるのですが、たとえ1cmでも上がれない人もいますので、どうでしょうか。

事務局

写真のトイレの前のカーテンについてですが、19 ページのトイレの位置に記載している⑥の横の手すりのところにカーテンを設置しております。中に入られた方が、自分のペースでトイレを使いたいという要望があれば、カーテンを閉めて使用し、職員は見守るという形で傍に付くと伺っております。

また、ドアのフレームの所ですが、ドア枠になっております。車椅子を押すときに、 少し段差を感じましたが、そこまで力がかかる程の高さは無かったと認識しておりま す。

会長

この資料からは、設備面や人員配置ぐらいしか分かりませんが、地図を見ると、大きな道路からすぐ入れる感じですね。

事務局

はい。土器幹線沿いで、3店舗入っているテナントの1ブースがこちらの施設になります。

会長

土器町のこの辺りも人口が多いですし、高齢化も進んでいます。地域密着型ということですので、地元の方で、この施設で十分対応できるという方が利用していくことが出来れば、このデイサービスがあることで、自宅で、その人らしく生活ができると思います。重度の人でそこが難しいという人もいますが、そういった方には、他の施設の選択もあります。丸亀市も高齢者が増えていく中、色々なサービスがあることで選択肢も増えていくので、土器町の近隣の方にとっては、良いのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

皆さんからご意見、ご質問をいただきましたが、他にはないでしょうか。

(質疑なし)

それでは、「なでしこまるがめデイサービス」及び「デイサービスるーふ」の指定を 承認いたしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員承認)

会長

ありがとうございます。それでは、議事(2)に移ります。

『地域密着型サービス事業所の指定更新について』事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料2 地域密着型サービス事業所の指定更新について】説明

会長

ただ今の説明については、すでに指定更新を行っていますので、報告ということになります。

何かご質問等ございますか。

新池委員

私どものところは、グループホームの事業を行っていますが、コロナウイルス感染症が出ても、マスクをすることも出来ないし、距離を取るように言われても出来ないのが現状です。一人感染したら、すぐに蔓延するかもしれないといった状況で、どういった対応をとれば良いのか頭を悩ませております。例えば、発熱した方を部屋に隔離すると、それは拘束にあたるのか等、人員基準だけでなく、今のコロナ禍の時期に合わせた柔軟な施設基準を市とグループホームですり合わせていただけたらと考えております。

会長

市の方で何かありましたらお願いします。

事務局

貴重な意見をありがとうございます。またグループホームにも事実確認をして、柔軟な対応ができるところは対応しますが、すぐには対応が難しい問題もありますので、そういう意見があること真摯に受け止め、進めてまいります。

会長

コロナ禍の状況がまだ続くとなると、市の方でも色々と考えていただけたらと思いま す。現場の切なる願いだと思いますので、検討の程よろしくお願いいたします。 他にご意見はないでしょうか。

それでは、最後に、議事(3)、『地域密着型サービス事業所の辞退について』事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料3 地域密着型サービス事業所の辞退について】説明

会長

ただ今の説明についても、すでに施設使用を中止し新施設での受け入れ等となっていますで、報告ということになります。

何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは予定の議事は以上ですが、その他として事務局より何かありますか。

事務局

今年度の施設公募の予定について説明いたします。第8期事業計画に定めた整備計画 のうち、小規模多機能型居宅介護事業所が未整備であるため、夏~秋の時期に公募を予 定しています。

| 会長 | ただ今の件につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。 |
|----|--|
| | (質疑なし) |
| | それでは本日の予定はすべて終了いたしました。 |
| | 閉会したいと思いますがよろしいでしょうか。 それでは運営委員会を閉会します。本日は、どうもありがとうございました。 |